

# 医療介護総合確保促進法に基づく

## 鳥取県計画

平成27年8月

(平成28年3月変更)

(平成30年12月変更)

(平成31年3月変更)

(令和元年12月変更)

(令和3年1月変更)

(令和4年2月変更)

(令和5年3月変更)

鳥取県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、この国では、平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。鳥取県においては、高齢化率が29.2%（平成26年10月1日現在）と過去最高となっており、特に中山間地域等においては高齢化が更に進行している状況にある。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■鳥取県全体

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

（ア）急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

### 【定量的な目標値】

「3. 計画に基づき実施する事業」の各事業の「事業の目標」に記載のとおり。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護師の新規雇用者数 20人
- ・訪問看護ステーションの新規サテライト設置数 3箇所  
(平成30年計画)
- ・在宅療養支援歯科診療所数（H29：63か所 → H32：67か所）  
(令和元年計画)
- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→388人（R2）  
(令和2年計画)
- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→388人（R2）

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 介護療養型医療施設等から老人保健施設等への転換整備に対する支援

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム  
〈県西部〉 97人（4か所） → 126人（5か所）
- ・認知症高齢者グループホーム  
〈県東部〉 288人（23か所） → 315人（26か所）  
〈県中部〉 432人（27か所） → 468人（29か所）

〈県西部〉 507 人 (34 か所) → 579 人 (38 か所)

・小規模多機能型居宅介護事業所

〈県中部〉 200 人/月分 (8 か所) → 229 人/月分 (9 か所)

〈県西部〉 275 人/月分 (12 か所) → 391 人/月分 (16 か所)

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

〈県中部〉 0 人/月 (0 か所) → 50 人/月 (2 か所)

・介護療養型医療施設から介護医療院への転換 146 床 (2 か所) を整備

〈県東部〉 0 床 (0 か所) → 146 床 (2 か所) (再掲) 平成 28 年度鳥取県計画

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

#### 【定量的な目標値】

・病院勤務医師数 H27 : 1,114 人 → H30 : 1,130 人

1088 人 (H26 計画策定時点) → 1,114 人 (H27 計画策定時点)

→ 1,130 人 (H30 年度目標)

・看護師県内就業者数 560 人増 (H27→H30)

(平成 30 年計画)

・病院勤務医師数 H29 : 1,137 人 → H30 年度 : 1,164 人

・看護学生の県内就業者数 100 人 (H30 年度卒) ※57 人 (H28 年度卒)

・全県内看護師養成所の看護師国家試験等の合格率の向上

99.2% (H29)→99.5% (H30)

・新人看護職員の離職率の低下

新卒者の離職率 4.5% (H30 年度) ※4.8% (H28 年度)

・看護教員養成講習会受講済者 3 人 (毎年度)

・鳥取県内の特定行為看護師数 年間 5 人以上の増

・県立歯科衛生専門学校の入学者の増

26 人 (H30 年度入学) → 28 人 (H31 年度入学)

(令和元年計画)

・鳥取大学医学部附属病院 (産婦人科医療スタッフ) の時間外勤務時間数

1 人あたり 98 時間/年 (※H30 : 1 人あたり 98.7 時間/年)

・県立歯科衛生専門学校の入学者の維持

30 人 (H31 年度入学) → 30 人 (R2 年度入学)

・看護職員の離職率の低下 7.2% (H30) → 7.0% (R1)

・病院勤務医師数 1,142 人 (H30) → 1,161 人 (R1 年度)

・鳥取県内の特定行為看護師数 12 人 (H30) → 18 人 (R1)

(令和2年計画)

- ・病院勤務医師数の増加：1,137人(R1)→1,171人(R2)
- ・医師派遣・あっせん数の増加：115人(～R1)→126人(R2)
- ・キャリア形成プログラムの作成数の増加：115人(～R1)→126人(R2)
- ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持：100%(R1)→100%(R2)
- ・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数の減少：1人あたり42時間/年(※R1：1人あたり43.1時間/年)
- ・県立歯科衛生専門学校の入学者の増加：23人(R2年度入学)→25人(R3年度入学)
- ・看護職員の離職率の低下：7.5%(R1)→7.0%(R2)
- ・鳥取県内の特定行為看護師数の増加：20人(R1)→30人(R2)

(令和3年計画)

- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8%(R2)→70.0%(R3)

(令和4年計画)

- ・鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数：1人あたり69時間/年(※R3：1人あたり69時間/年)
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率：66.2%(R3)→66.6%(R4)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

(ア) 介護現場での人材の確保(就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ)

(イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

### 【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 →H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% →15%以内

## 2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

### ■県東部

#### 1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

## 2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

### ■ 県中部

#### 1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

## 2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

### ■ 県西部

#### 1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

## 2. 計画期間

平成27年度～令和4年度

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療】

平成27年

1月9日 県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村）へ平成27年度基金事業の要望照会のための通知を发出

2月17日 地域医療対策協議会開催

- 2月19日 医療審議会開催（医療保険者もオブザーバーとして参加。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）
- 5月12日 医療審議会開催（27年度基金事業の優先順位等について審議。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）
- 5月15日 地域医療対策協議会開催（27年度基金事業の優先順位等について審議）
- 5月22日 県内各事業者（県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村）へ平成27年度基金事業の要望照会のための通知を再度発出（各事業者の要望をより丁寧に汲み取るための再照会）
- 7月6日 地域医療対策協議会開催（27年度基金の採択事業等について審議）
- 7月7日 医療審議会開催（27年度基金の採択事業等について審議。審議会の開催前に県医師会（長）へ事前説明。）

## 【介護】

平成27年

- 1月16日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ事業提案の照会（～2月6日）  
（介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設）
- 2月10日 介護の関係団体等との打合せ  
（小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、老人福祉施設協議会、介護支援専門員連絡協議会、社会福祉協議会、介護労働安定センター、言語聴覚士会、理学療法士会、作業療法士会、介護福祉士養成施設等）
- 2月10日 市町村との意見交換会
- 2月12日 順位付け審査会  
（介護保険事業支援計画策定委員会の委員長、副委員長、介護人材対策専門部会委員、市町村委員）
- 3月19日 介護保険事業支援計画策定委員会への報告（規模感、事業概要、国ヒアリング状況）
- 4月16日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ基金事業の要望の再照会（～4月23日）  
（介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等）
- 10月22日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ基金事業の要望の照会（～11月4日）
- 12月24日 市町村等へ地域密着型サービス施設等の整備事業の再照会（～1月6日）

1 2月25日 介護の関係団体、職能団体、市町村等へ基金事業の再照会（～1月6日）

平成28年

3月23日 介護保険事業支援計画策定委員会（介護人材確保対策協議会）への報告（予定）

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

#### 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費】	208,386 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 (11機関 → 25機関 (26計画 (27年度末時点)) → 28機関 (27計画 (28年度末時点)))						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加医療機関の拡大及び災害時のバックアップ機能の追加等のシステム改修を行う。(参加医療機関の拡大：県内3機関を想定。)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	208,386 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	138,924 (千円)	
		(A+B+C)					
		基金	国 (A)		138,924(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)		69,462(千円)		
			計 (A+B)		208,386 (千円)		
		その他 (C)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考	基金における支払い見込額 H27 : 0千円、H28 : 208,386千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【2】モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備				【総事業費】 6,577 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	養和病院						
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所） モバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関の増加（1箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,192(千円)		民	2,192(千円)
			都道府県 (B)	1,096(千円)			
			計(A+B)	3,288(千円)			
		その他(C)	3,289(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【3】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費】	10,997千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部					
事業の実施主体	岩美病院、山陰労災病院等					
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実 充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,997(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,665(千円)
	基金	国(A)	3,665(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	1,833(千円)			
		計(A+B)	5,498(千円)			
	その他(C)	5,499(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【4】急性期医療充実設備整備事業				【総事業費】	211,493 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等					
事業の目標	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化 脳卒中の死亡割合 H22：11.5% → H27：9.7% 中山間地域（東部）の白内障手術件数 90件					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	脳卒中等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	211,493(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	16,666 (千円)
		基金	国(A)	53,333(千円)	民	36,667 (千円)
			都道府 県(B)	26,667(千円)		
			計(A+B)	80,000(千円)		
			その他(C)	131,493(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【5】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費】	426,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取医療センター、鹿野温泉病院						
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進 療養病棟に必要な施設の充実：2箇所 結核病床から療養病床（神経難病病床）への転換：13床						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		426,012(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,095 (千円)
	基金	国(A)		139,338(千円)		民	133,243 (千円)
		都道府県(B)		69,669(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		209,007(千円)			
	その他(C)		217,005(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H27：16,791千円 H28：11,016千円						

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【6】在宅医療連携拠点事業				【総事業費】	10,255 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会					
事業の目標	地区医師会が主体となって在宅医療の連携拠点を運営し、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築（3地区）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医療・介護関係者による協議の場の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,225(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	6,816(千円)		民	6,816(千円)
		都道府県 (B)	3,409(千円)			
		計(A+B)	10,225(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【7】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業			【総事業費】	5,566 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	鳥取市立病院					
事業の目標	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備 (1 箇所)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域ケア病棟を中心とした在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,566(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333(千円)
	基金	国(A)	3,333(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	5,000(千円)			
	その他(C)	566(千円)				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【8】医療・介護情報の連携体制構築事業				【総事業費】 1,260千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	高齢者の入院から介護に至る医療及び介護関係者の情報共有、連携体制を構築するための会議の開催（県全体の会議：1回、圏域ごとの会議：1回づつ）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」を設置するとともに、訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。 上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,260(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	840(千円)
	基金	国(A)	840(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	420(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	1,260(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業				【総事業費】	1,064 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県言語聴覚士会等					
事業の目標	研修会の開催等による在宅医療の他職種連携強化及び各専門職の資質向上 200 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,064(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	709(千円)		民	709(千円)
		都道府県 (B)	355(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	1,064(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【10】訪問看護師養成研修参加支援事業			【総事業費】	970千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等					
事業の目標	訪問看護師養成研修への参加支援 20人分					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	970(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	262(千円)
	基金	国(A)	647(千円)		民	385(千円)
		都道府県 (B)	323(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	970(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等				
事業名	【11】在宅医療推進のための看護師育成支援事業			【総事業費】	72,040千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部				
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 在宅医療・介護連携の推進のためには、病院看護師の在宅医療の理解を深めるとともに、訪問看護師の確保の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 現状では訪問看護師は不足しており、訪問看護師の不足の要因、課題として、知識や技術の不足、看護師自身の在宅看護への意識の低さなどがある。</p> <p>(3) 訪問看護ステーションに従事している看護職の9割弱が「やりがいがある」と回答しており、在宅医療も高度化する中、継続就労のためにはスキルの強化を図る必要がある。</p>				
事業の目標	<p>訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成(研修参加者70人)アウトカム指標</p> <p>(令和元年度)</p> <p>・県内訪問看護師数: 328人(H30) → 388人(R2)</p> <p>(令和2年度)</p> <p>・県内訪問看護師数: 328人(H30) → 388人(R2)</p>				
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日				
事業の内容	入院中から在宅生活を意識した新卒看護師等の育成及び訪問看護師の養成や、訪問看護能力強化による訪問看護師の離職防止支援などの看護人材育成に対し助成を行う。				
アウトプット指標	<p>以下コース受講者数 95人/年</p> <p>①在宅生活志向をもつ看護師育成コース</p> <p>②在宅医療・看護体験コース</p> <p>③訪問看護能力強化コース</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の実践能力を高め、水準の高い訪問看護師を育成すること、訪問看護師が増えることで、病院から在宅へのスムーズな移行の実現により在宅医療を推進させていく。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	72,040(千円)	基金充当額 (国費)	公 48,027(千円)

	基金	国 (A)	48,027(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	24,013(千円)			(千円)
		計 (A + B)	72,040(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0(千円)			(千円)
備考	基金における支払い見込額 H27 : 29,927千円 R1 : 23,113千円 R2 : 19,000千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【12】精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業				【総事業費】	3,001千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	養和病院訪問看護ステーション仁風荘					
事業の目標	精神科の訪問看護を受けることのできる地域を拡大するため、訪問看護ステーションのサテライトを1箇所設置する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	他市町村又は医療機関から遠距離の精神科の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,001(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,241(千円)		民	1,241(千円)
		都道府県(B)	620(千円)			
		計(A+B)	1,861(千円)			
	その他(C)	1,140(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	H27: 1,283千円 H28: 578千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等					
事業名	【13】 重度障がい児者地域移行支援等設備整備事業			【総事業費】	35,421 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	県立総合療育センター					
事業の目標	医療ケアの必要な重度障がい児者の地域移行の推進体制を整備し、次のとおり利用者の安定的な受入れを図る。 ・保険入院 1日平均 6人 (入所を除く) ・外来 1日平均 52人 ・短期入所 1日平均 6人 ・医療型児童発達支援 1日平均 5人 ・生活介護 1日平均 4人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	重度障がい児者の地域移行を実施する総合療育センターに対して、地域移行の推進に必要な医療機器の整備を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,421(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,614 (千円)
		基金	国(A)	23,614(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)	11,807(千円)		
			計(A+B)	35,421(千円)		
			その他(C)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【14】運転適性相談等における認知症等早期発見対応推進事業				【総事業費】	5,151 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県警察本部						
事業の目標	認知症等の早期発見、対応等を行うための認知症運転適性相談の実施(900件)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	運転免許センターに専門職(看護師、保健師等の医療機関の有資格者)を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,151(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,434(千円)
		基金	国(A)	3,434(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	1,717(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	5,151(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【15】NICUからの地域移行支援事業				【総事業費】	304 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：10件						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所に対して助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		304(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	203(千円)
		基金	国 (A)	203(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	101(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	304(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等						
事業名	【16】訪問看護ステーション支援事業				【総事業費】	347 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率 (H25:13%) を看護職の平均離職率である 8% に近づける。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		347 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	231(千円)		民	231(千円)
			都道府県 (B)	116(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	347(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【17】在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費】	13,064 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県中部歯科医師会、米子医療センター等						
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内4箇所） （平成30年計画） ・在宅療養支援歯科診療所数（H29：63か所 → H32：67か所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な在宅歯科医療機器等の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,064(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	3,577(千円)
		基金	国(A)	5,804(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
			都道府県(B)	2,902(千円)			
			計(A+B)	8,706(千円)			
		その他(C)		4,358(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H27：5,643千円 H28：0千円 H29：0千円 H30：3,063千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等						
事業名	【18】在宅医療（薬科）研修事業				【総事業費】 6千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会						
事業の目標	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増（H24.8.1 現在：236箇所）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	4(千円)		民	4(千円)
			都道府県 (B)	2(千円)			
			計(A+B)	6(千円)			
		その他(C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等					
事業名	【19】在宅医療（薬科）研修設備整備事業				【総事業費】	13,847千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会					
事業の目標	在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増（H24.8.1 現在：236箇所）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、研修を行うための無菌調剤施設を備えた専用車両を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,847(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
	基金	国(A)	9,232(千円)		民	9,232(千円)
		都道府県(B)	4,615(千円)			
		計(A+B)	13,847(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考	基金における支払い見込額 H27：6,000千円 H28：7,847千円					

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【1】鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 738,509 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部											
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、社会医療法人明和会医療福祉センター											
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29人（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 135人（9カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 145人／月分（5カ所） ・介護療養型医療施設等から介護医療院へ転換するための改修 146床（2カ所）（再掲）平成28年度鳥取県計画											
事業の期間	平成27年7月1日～平成32年3月31日											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29人（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135人（9カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>145人／月分（5カ所）</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費等に対して助成を行う。 ③介護療養型医療施設等から介護医療院への転換整備に対する助成を行う。 （146床を整備）（再掲）平成28年度鳥取県計画				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29人（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	135人（9カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	145人／月分（5カ所）
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	29人（1カ所）											
認知症高齢者グループホーム	135人（9カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	145人／月分（5カ所）											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)							
			国(A)	都道府県 (B)								
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 64,000	(千円) 42,667	(千円) 21,333	(千円) —							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 9,684	(千円) 6,456	(千円) 3,228	(千円) —							
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一	(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —								

	時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 32,192	(千円) 21,461	(千円) 10,731	(千円) —	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 105,876	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 70,584		民	70,584(千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 35,292			
計 (A+B)		(千円) 105,876				
	その他 (C)	(千円) —				
備考 (注5)	平成28年度基金所用見込み額 (国費) : 48,462千円 平成30年度基金所要見込み額 (国費) : 22,122千円					

H27 補正分 (地域介護対策支援臨時特例交付金)での基金造成額	事業内容	基金 (地域介護対策支援臨時特例交付金分)				
		国 (A)	都道府県 (B)	合計 (A+B)	H27年度事業への充当額 (C)	残額 (D)
	①地域密着型サービス施設等の整備 (注1)	(千円) 342,681	(千円) 171,341	(千円) 514,022	(千円) 0	(千円) 514,022
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 79,074	(千円) 39,537	(千円) 118,611	(千円) 0	(千円) 118,611
	金額合計	(千円) 421,755	(千円) 210,878	(千円) 632,633	(千円) 0	(千円) 632,633
備考 (注5)	平成28年度基金所用見込み額 (国費) : 118,732千円 平成29年度基金所用見込み額 (国費) : 218,643千円 平成30年度基金所用見込み額 (国費) : 26,133千円 平成31年度基金所要見込み額 (国費) : 58,247千円					

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等							
事業名	【20】鳥取県地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	50,275千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部							
事業の目標	奨学金貸与医師へのキャリア形成支援や勤務先医療機関棟についての助言等を行う。(52人) (平成30年計画) ○病院勤務医師数(H29:1,137人→H30年度:1,164人) ・医師派遣・あっせん数(～H29年度:91人→H30年度:117人) ・キャリア形成プログラムの作成数(～H29年度:91人→H30年度:117人) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(～H29年度:100%→H30年度:100%) (令和2年計画) ・病院勤務医師数の増加:1,137人(R1)→1,171人(R2) ・医師派遣・あっせん数の増加:115人(～R1)→126人(R2) ・キャリア形成プログラムの作成数の増加:115人(～R1)→126人(R2) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合の維持:100%(R1)→100%(R2)							
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		50,275(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	33,516(千円)	
		基金	国(A)	33,516(千円)		民	0(千円)	
			都道府県(B)	16,759(千円)			うち受託事業等(再掲)	0(千円)
			計(A+B)	50,275(千円)				
		その他(C)	0(千円)					

備考	基金における支払い見込額 H27：14,910千円 H28：0千円 H29：0千円 H30：18,591千円 R2：16,774千円
----	---



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等					
事業名	【21】産婦人科待機医師確保支援事業				【総事業費】	3,780千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	山陰労災病院					
事業の目標	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保 休日に勤務する産婦人科医師が不足し、診療に支障をきたしている病院の支援（1病院）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,780(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	46(千円)
	基金	国(A)	46(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	24(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	70(千円)			
	その他(C)	3,710(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等							
事業名	【22】医科・歯科連携人材養成研修事業				【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	県歯科医師会							
事業の目標	医科・歯科連携を推進する人材育成のための研修開催（東部・中部・西部で各1回）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国(A)			0(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			0(千円)		
			計(A+B)			0(千円)		
		その他(C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等						
事業名	【23】災害時医療提供体制推進事業				【総事業費】	2,236千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	研修受講による災害医療コーディネーターの資質の維持・向上 26人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図り、もって災害時の医療提供体制の推進・強化を図るため、災害医療コーディネーター等を対象とした研修会等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,236(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,491(千円)
		基金	国 (A)	1,491(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	745(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	2,236(千円)			
		その他 (C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【24】周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費】 16,570 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
背景にある医療・介護ニーズ	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。	
事業の目標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、公認心理士、保育士の確保。(各1名) アウトカム指標 (令和元年計画) 鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数1人あたり98時間/年(※H30:1人あたり98.7時間/年) (令和2年計画) 鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数1人あたり42時間/年(※R1:1人あたり43.1時間/年) (令和4年計画) 鳥取大学医学部附属病院(産婦人科医療スタッフ)の時間外勤務時間数1人あたり69時間/年(※R3:1人あたり69時間/年)	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、公認心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するための公認心理士確保(1名/毎年度)	
アウトカムとアウトプットの関連	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの公認心理士等を確保することで、妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことが可能となり、同院の医師、看護師等の医療スタッフの負担軽減を図り、時間外の増加を防ぐ。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,570(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	11,046 (千円)
		基金	国(A)	11,046(千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	5,524(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	16,570(千円)			
		その他(C)		0(千円)			
備考	基金における支払い見込額 H27: 2,540千円 R1: 4,028千円 R2: 4,110千円 R4: 5,892千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【25】鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費】 9,710千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県歯科医師会へ委託）	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「鳥取県歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、歯科衛生士を中心とした予防歯科の取り組みが幅広く展開され、県民の健康づくりの一助となるなど、歯科医院のほか介護、福祉、教育の様々な分野において、歯科衛生士のニーズも高まっており、人材不足が懸念されている。</p> <p>県内唯一の歯科衛生専門学校において、高度化、多様化したニーズに対応できる人材を輩出する必要があるが、歯科衛生士という職種を知らない人も多く、まずは、テレビスポット等を活用して歯科衛生士及び予防歯科への興味、関心をもっていただくことをきっかけに、歯科衛生士を目指す人材を増やし、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p>	
事業の目標	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保）</p> <p>アウトカム指標</p> <p>（平成30年計画） 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26人（H30年度入学）→28人（H31年度入学）</p> <p>（令和元年計画） 県立歯科衛生専門学校の入学者の維持 30人（H31年度入学）→30人（R2年度入学）</p> <p>（令和2年計画） 県立歯科衛生専門学校の入学者の増加 23人（R2年度入学）→25人（R3年度入学）</p>	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日	
事業の内容	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポットCM（15秒間）を民放放送局により放映する。	
アウトプット指標	<p>放送局：民放2局</p> <p>放送期間：3ヶ月・・・月40本（全120本放送）／年</p> <p>放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期</p>	

(7月、9月、12月頃)							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,710(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	6,473(千円)		民	6,473(千円)
			都道府県 (B)	3,237(千円)			
			計(A+B)	9,710(千円)			
		その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	基金における支払い見込額 H27 : 0千円 H28 : 2,500千円 H29 : 0千円 H30 : 2,355千円 R1 : 2,500千円 R2 : 2,355千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【26】 認定看護管理者研修参加支援事業				【総事業費】 3,239 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	鳥取市立病院						
背景にある医療・介護ニーズ	より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。						
事業の目標	認定看護管理者の配置促進（認定看護管理者研修への参加者 10人） アウトカム指標 （平成30年計画） ・新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率 4.5%（H30年度）※4.8%（H28年度） （令和元年計画） ・看護職員の離職率の低下 7.2%（H30）→7.0%（R1） （令和2年計画） ・看護職員の離職率の低下 7.5%（R1）→7.0%（R2）						
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日						
事業の内容	認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。						
アウトプット指標	認定看護管理者養成研修受講者2人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護管理者を育成することにより、看護職員が働き続けられる職場環境の改善し、離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,239(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,159(千円)
		基金	国(A)	2,159(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	1,080(千円)			



		計 (A+B)	3,239(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	0(千円)		
備考	基金における支払い見込額 H27 : 1,500千円 H28 : 0千円 H29 : 0千円 H30 : 497千円 R1 : 498千円 R2 : 744千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【27】看護職員災害ボランティア研修開催支援事業				【総事業費】 746千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県看護協会						
事業の目標	災害時の看護職員ボランティアの確保 災害看護研修の受講による看護師の災害医療に関する技能向上 30人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	1. 災害看護活動の体制作りと連携強化 全国災害看護担当者会議への参加 2. 災害看護に関する会員の資質向上 ・衛星通信研修(災害医療と看護-基礎編) ・災害支援ナース育成研修(養成編) ・災害医療研修への参加 3. 看護職 OB 等による、災害時地域ボランティア組織の立ち上げおよびネットワークの構築 ・連絡会各3地区2回実施=6回、研修会1回(ボランティア講師)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		746(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	365(千円)
		基金	国 (A)	373(千円)		民	8(千円)
			都道府県 (B)	187(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	560(千円)			
		その他 (C)	186(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等					
事業名	【28】 認定看護師養成研修事業				【総事業費】 3,766 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の目標	県内の認定看護師の増（10人程度） （平成30年計画） ・ 新人看護職員の離職率の低下 新卒者の離職率4.5%（H30年度）※4.8%（H28年度）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンターが行う認定看護師教育課程の実施に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,766(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,511(千円)
	基金	国(A)	2,511(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	1,255(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	3,766(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考	基金における支払い見込額 H27：294千円 H28：0千円 H29：0千円 H30：3,472千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【29】看護職員の質の向上支援事業				【総事業費】	1,745 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県（鳥取大学へ委託）						
事業の目標	研修対象者（5年未満教員） 30人受講 （平成30年計画） ・全県内看護師養成所の看護師国家試験等の合格率の向上 99.2%（H29）→99.5%（H30）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	鳥取大学にて2日間程度の研修を受講する。全体会及び教育課程毎に分けた部会の二部構成で実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,745 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	1,163(千円)			1,163 (千円)
			都道府県 (B)	582(千円)			
			計 (A+B)	1,745(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲) 1,163 (千円)			
備考	基金における支払い見込額 H27：603千円 H28：0千円 H29：0千円 H30：1,142千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等							
事業名	【30】看護補助者の活用のための看護師管理者研修事業				【総事業費】	200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部							
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター等							
事業の目標	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（県内病院の約半数に相当する20病院）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護補助者を効果的に活用して看護師の負担軽減を図るため、県内病院の約半数に相当する20病院で管理者への研修を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13(千円)	
		基金	国(A)			133(千円)	民	120(千円)
			都道府県 (B)			67(千円)		
			計(A+B)			200(千円)		
		その他(C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等						
事業名	【31】薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業				【総事業費】	3,490 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	岩美病院						
事業の目標	病院薬剤師の業務負担軽減 自動錠剤供給機の整備により薬剤師が不足している病院を支援する。(1箇所)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,490(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,163(千円)
	基金	国(A)		1,163(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)		582(千円)			
		計(A+B)		1,745(千円)			
	その他(C)		1,745(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【32】病児・病後児等保育運営事業				【総事業費】	0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号36とあわせて実施）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	病児・病後児保育の環境整備により医療従事者の離職防止の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国(A)	0(千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	0(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【33】病院内保育所運営事業				【総事業費】	24,738 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院					
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内2箇所)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようにするとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るための病院内保育所の運営を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	24,738(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,066(千円)
	基金	国(A)	13,689(千円)		民	10,623(千円)
		都道府県 (B)	6,844(千円)			
		計(A+B)	20,533(千円)			
	その他(C)	4,205(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【34】病院内保育所施設設備整備事業				【総事業費】	6,302 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部					
事業の実施主体	鳥取赤十字病院					
事業の目標	病院内保育所の定員数の増（22人増）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、病院内保育所に係る所要の施設・設備整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,302(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,101(千円)
	基金	国(A)	2,101(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	1,050(千円)			
		計(A+B)	3,151(千円)			
	その他(C)	3,151(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【35】病児・病後児等保育施設設備整備事業				【総事業費】	7,504 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の目標	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号33とあわせて実施）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するための施設・設備整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,504(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,665 (千円)
	基金	国(A)	3,552(千円)		民	1,887 (千円)
		都道府県 (B)	1,776(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	5,328(千円)			
	その他(C)	2,176(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等						
事業名	【36】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	1,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部						
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院						
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保（新生児医療担当医手当を支給件数 100件）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	222 (千円)
	基金	国(A)		222(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		111(千円)			
		計(A+B)		333(千円)			
	その他(C)		676(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等								
事業名	【37】看護師等養成所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 434,271 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校、鳥取市医療看護専門学校、米子医療センター附属看護学校								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着								
	アウトカム指標：平成30年計画 看護学生の県内就業者数 100 人 (H30 年度卒) ※57 人 (H28 年度卒)								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	支援養成所数：5 か所								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援して教育内容の向上を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		434,271			12,265		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)		
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A+B)			(千円)			34,868
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
							363,572		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等								
事業名	【38】 医師等環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 138,714 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、境港総合病院等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障を きたしている								
	アウトカム指標： ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人								
事業の内容	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助 を行う。								
アウトプット指標	医療クラークの雇用：50人 (H30)								
アウトカムとアウトプット の関連	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療 従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		138,714				18,747	
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		23,909
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			74,730						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○平成30年度から始まる新たな専門医制度では、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都会に較べて極めて不利な条件下にあり、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>○都市部と異なり、本県内の病院では症例の種類や数が多くないため、選考に当たって論文業績が大きく影響するグラント(奨学金)を得るには不利であり、留学する機会が狭められている。地方でへき地医療を担ってきた医師が専門の道を志した場合でも、都市部の医師より不利にならない条件で留学が可能となる環境を整えることで、本県の地域医療を担う医師を確保したい。</p> <p>アウトカム指標：  ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人 (令和元年計画)  ・病院勤務医師数 1,142人(H30) →1,161人(R1年度) (令和2年計画)  ・病院勤務医師数 1,137人(R1) →1,171人(R2)</p>	
事業の内容	<p>若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。</p> <p>※専門医の取得後、医師免除取得15年までの臨床医師を対象に、留学期間の2倍の期間の県内勤務を義務づけることで、留学経験を有す中堅医師の県内定着を図る。更に、県内での伝達講習会の開催を義務づけることで、県内の医療水準の向上を図る。</p>	
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	

アウトカムとアウトプットの関連	収入保障があると留学の受入れは格段に容易となるため、専門性の志向が強く、向学心のある若手医師にとって貸付制度は相当の魅力となり、県内での勤務に誘導することが出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,000
		基金	国 (A)	(千円) 10,000		民 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 15,000		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)	基金における支払い見込額 H30 : 6,200千円 R1 : 5,200千円 R2 : 3,600千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【40】看護師の特定行為研修受講補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県西部					
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取県内の特定行為看護師数 年間5人以上の増 (令和元年度) 鳥取県内の特定行為看護師数 12人(H30)→18人(R1) (令和2年度) 鳥取県内の特定行為看護師数 20人(R1)→30人(R2)</p>					
事業の内容	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。					
アウトプット指標	<p>研修派遣経費助成数：6人(H30) (令和元年度) 看護師の特定行為研修受講者数：6人/年 (令和2年度) 看護師の特定行為研修受講者数：10人/年</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為看護師を育成することにより、継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い看護師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,146
		基金	国(A)	(千円) 9,458		
			都道府県(B)	(千円) 4,730		(千円) 312
			計(A+B)	(千円) 14,188		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)



備考（注3）	基金における支払い見込額 H30：3,788千円 R1：5,338千円 R2：5,062千円
--------	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等					
事業名	【41】看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,090 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域					
事業の実施主体	看護職員養成施設等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：看護教員養成講習会受講済者3人（毎年度） (令和3年度) ・ 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：62.8% (R2) →70.0% (R3) (令和4年度) ・ 県内養成施設の卒業生の県内就業率の増加：66.2% (R3) →66.6% (R4)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。</li> <li>看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護教員養成講習会受講者数：3人</li> <li>助成する医療機関数：2機関 (令和3年度)</li> <li>看護教員養成講習会受講者数：2人</li> <li>全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関） (令和4年度)</li> <li>看護教員養成講習会受講者数：3人</li> <li>全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うとともにスキルアップ研修により、看護教員の質を向上し、県内医療を支える看護職員の育成・確保を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,090	基金充当 額	公	(千円) 4,914

	基金	国 (A)	(千円) 6,976	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 2,062
		都道府県 (B)	(千円) 3,489			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,465			(千円) 1,225
		その他 (C)	(千円) 1,625			
備考 (注3)	基金における支払い見込額 H30 : 1,801千円 R3 : 2,586千円 R4 : 6,078千円					

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【1】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				【総事業費】 114 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の目標	介護人材確保に向けた関係機関、団体との連携・協働の推進 (協議会の開催年3回)							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	鳥取県における介護人材確保対策連携強化事業							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		114(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	76(千円)	
		基金	国 (A)			76(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			38(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			114(千円)		
			その他 (C)			0(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【2】人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費】	0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の目標	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の制度設計の着手等						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	鳥取県における人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)		0(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A+B)		0(千円)			
	その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【3】地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 12,434 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、公益財団法人総合健康推進財団、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、ケアメンサミット in とっとり実行委員会、鳥取県	
事業の目標	(H27 年度実施事業) ・中学生と親に対する介護職イメージの把握 (3 地区調査 150~300 人) ・介護ロボット装着体験による介護や介護職に対する理解促進 (中学校 3 校) ・進路担当職員向け説明会開催による介護や介護職に対する理解促進 (3 地区) ・地域住民や学童クラブ等対象の介護教室による介護や介護の仕事理解促進 (5 か所、参加者 150 名) ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業 (来場者 2,000 名) ・中高生対象介護魅力発信 DVD 及び介護職場広報プログラム映像制作、ケーブルテレビを活用による介護や介護の仕事の理解促進 (H28 年度実施事業) ・仕事と介護が両立できるよう、男性介護者への支援について理解促進 (来場者 500 名) (H30 年度実施事業) ・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業 (来場者 1,000 名)	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業の内容	(H27 年度実施事業) ・中学生とその親を対象とした介護職に対するイメージ調査 ・中学生による介護ロボット装着体験 ・学校の進路担当職員向け介護の仕事説明会 ・介護の魅力発信事業 (DVD 制作、職場説明プログラム作成) ・地域住民や小中学校の生徒に対する介護教室 ・介護サービスの質の向上支援事業 (介護技術コンテスト、講演会) ・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業 (H28 年度実施事業) ・ケアメンサミット in とっとり～介護退職ゼロ作戦フォーラムの開催 (H30 年度実施事業)	

・介護サービスの質の向上支援事業（介護技術コンテスト、講演会）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		12,434(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
		基金	国（A）	5,269(千円)		民	5,269(千円)
			都道府県（B）	2,635(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2） 876(千円)
			計（A+B）	7,904(千円)			
		その他（C）		4,531(千円)			
備考（注3）	H27：4,903千円 H28：1,000千円 H30：2,001千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【4】若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費】	688 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアの介護ボランティア体験参加者 100名</li> <li>・中高生の介護職場体験参加者 100名</li> </ul>							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアの介護ボランティア体験</li> <li>・夏休みにおける中高生の介護の仕事体験</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		688(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	45(千円)	
		基金	国 (A)			458(千円)	民	413(千円)
			都道府県 (B)			230(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)			688(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【5】助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費】	1,196千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会					
事業の目標	シニアボランティアの育成 80人					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	あなたの生涯現役を応援します事業（シニアボランティアの育成）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	1,196(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金	国（A）	780(千円)		民	780(千円)
		都道府県（B）	390(千円)		うち受託事業等 （再掲）（注 2） （千円）	
		計（A+B）	1,170(千円)			
		その他（C）	26(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【6】介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】	463 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 45 人</li> <li>・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 50 人</li> </ul>							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民対象の介護職員初任者研修資格取得支援</li> <li>・子育て世代等の参入促進（短時間勤務者への研修支援）</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		463(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	53(千円)	
		基金	国 (A)			308(千円)	民	255(千円)
			都道府県 (B)			155(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	255(千円)
			計 (A+B)			463(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				
事業名	【7】多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業			【総事業費】	9,986 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部				
事業の実施主体	鳥取県				
事業の目標	(H27 年度実施事業) ・就職フェアを通じた就職者数 100 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 (H28 年度実施事業) ・就職フェアを通じた就職者数 100 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 (H30 年度実施事業) ・就職フェアを通じた就職者数 35 人 ・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
事業の内容	(H27 年度実施事業) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 (H28 年度実施事業) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 (H30 年度実施事業) ・就職フェアの実施 ・進路選択学生支援事業 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,986(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		国 (A)	5,721(千円)	における	民 5,721(千円)

				公民の別 (注1)		
		都道府県 (B)	2,861(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	8,582(千円)			5,721(千円)
		その他(C)	1,404(千円)			
備考(注3)	H27: 2,073千円 H28: 2,849千円 H30: 3,660千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【8】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	【総事業費】 66,015 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、一般社団法人鳥取県作業療法士会、鳥取県	
事業の目標	<p>(H27 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導的職員への介護技術研修受講者 160 人</li> <li>・ 喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 1,300 人</li> <li>・ 喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 160 人</li> <li>・ 小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 5 グループ</li> <li>・ 介護職場の看護職員の育成 50 人、介護職の専門的スキルの向上 3,000 人</li> <li>・ 介護職員の事業所全体レベルアップ研修 100 人</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修受講者 100 人</li> <li>・ 作業療法士に対するチームケアリーダーの育成 50 人</li> <li>・ 老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた介護職員のキャリアアップ</li> </ul> <p>(H28 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 1,300 人</li> <li>・ 喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 160 人</li> <li>・ 介護職の専門的スキルの向上 3,000 人</li> </ul> <p>(H30 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員実務者研修受講者 60 人 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・ 喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 550 人 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・ 喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95 人 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・ 介護職の専門的スキルの向上 1,500 人</li> </ul>	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	

<b>事業の内容</b>	<p>(H27 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材育成強化事業（介護技術研修）</li> <li>・在宅強化型老人保健施設への転換を通じた教育支援事業</li> <li>・介護職員等の喀痰吸引等研修事業、</li> <li>・介護職員、小規模事業所グループの支援</li> <li>・介護職場で働く看護職員研修事業、</li> <li>・介護専門職研修事業</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ事業</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修事業</li> <li>・作業療法士に対するチームケアリーダー育成研修事業</li> <li>・リハビリテーションクリティカルパスを通じた人材育成事業</li> </ul> <p>(H28 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員等の喀痰吸引等研修事業、</li> <li>・介護専門職研修事業</li> </ul> <p>(H30 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員実務者研修受講料支援事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・介護職員等の喀痰吸引等研修事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・介護専門職研修事業（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> </ul>					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	<b>総事業費（A+B+C）</b>	<b>66,015(千円)</b>	<b>基金充当額</b> <b>（国費）</b> <b>における</b> <b>公民の別</b> <b>（注1）</b>	<b>公</b>	<b>970(千円)</b>
<b>基金</b>		<b>国（A）</b>	<b>39,607(千円)</b>		<b>民</b>	<b>38,637(千円)</b>
		<b>都道府県（B）</b>	<b>19,804(千円)</b>		<b>うち受託事業等（再掲）</b> <b>（注2）</b> <b>33,273(千円)</b>	
		<b>計（A+B）</b>	<b>59,411(千円)</b>			
<b>その他（C）</b>		<b>6,604(千円)</b>				
<b>備考（注3）</b>	<p>H27：20,227千円  H28：18,158千円  H30：21,026千円</p>					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業						
事業名	【9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 (キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業)				【総事業費】	263 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会						
事業の目標	アセッサーを育成する事業所 40 施設						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	アセッサーを育成する事業所に講習受講料の支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		263(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	174(千円)		民	174(千円)
			都道府県 (B)	88(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	262(千円)			(千円)
		その他 (C)	1(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【10】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 (介護支援専門員支援事業)	【総事業費】 49,875 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の目標	<p>(H27 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検による介護支援専門員のキャリアアップ</li> <li>・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 60人</li> <li>・介護支援専門員の能力の保持、向上 830人</li> <li>・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 600人</li> <li>・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術を向上、保持 140人</li> </ul> <p>(H28 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の能力の保持、向上 830人</li> <li>・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 600人</li> <li>・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術を向上、保持 140人</li> </ul> <p>(H30 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 10事業所×3回 (再掲) 平成30年度鳥取県計画</li> <li>・介護支援専門員研修 590人 (再掲) 平成30年度鳥取県計画</li> </ul>	
事業の期間	平成27年7月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日	
事業の内容	<p>(H27 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援事業</li> <li>・介護支援専門員連絡協議会によるケアプラン点検支援事業</li> <li>・ケアプラン点検支援事業、</li> <li>・介護支援専門員研修実施事業</li> </ul> <p>(H28 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修実施事業</li> </ul> <p>(H30 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援事業 (再掲) 平成30年度鳥取県計画</li> <li>・介護支援専門員研修実施事業 (再掲) 平成30年度鳥取県計画</li> </ul>	



事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		49,875(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	17,536(千円)
		基金	国 (A)	19,054(千円)		民	1,518 (千円)
			都道府県 (B)	9,528(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計 (A+B)	28,582(千円)			
その他 (C)	21,294(千円)						
備考 (注3)	H27 : 5,446千円 H28 : 12,541千円 H30 : 10,595千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【11】潜在介護福祉士の再就業促進事業				【総事業費】	194千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の目標	潜在介護福祉士の再就業促進					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護福祉士等の潜在有資格者の再就業に係る制度の調査・研究					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	194(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	129(千円)		民	129(千円)
		都道府県 (B)	65(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	129(千円)
		計 (A+B)	194(千円)			
	その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【12】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 15,972 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の目標	<p>(H27 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者研修修了者 140 名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 80 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 20 名</li> <li>・認知症対応型サービスにおける開設者研修 30 名、管理者研修 160 名、計画作成担当者研修 95 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 5 名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置</li> </ul> <p>(H28 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 80 名</li> <li>・認知症対応型サービスにおける開設者研修 30 名、管理者研修 160 名、計画作成担当者研修 95 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 5 名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置</li> </ul> <p>(H30 年度実施事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修及び症例検討会 9 回、認知症サポート医養成研修への受講派遣 10 名 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120 人 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・認知症対応型サービスにおける開設者研修 15 名、管理者研修 80 名、計画作成担当者研修 45 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画</li> </ul>	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業の内容	(H27 年度実施事業) ・病院勤務の医療従事者 (看護師、理学療法士等) 研修	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>・認知症地域支援推進員研修 (H28 年度実施事業)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修、 ・認知症地域支援推進員研修 (H30 年度実施事業)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> <li>・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修（再掲）平成 29 年度鳥取県計画</li> </ul>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		15,972(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	4,378(千円)		
		基金	国（A）			10,158(千円)	民	5,780(千円)	
			都道府県（B）			5,080(千円)		うち受託事業等（再掲）（注2）	5,780(千円)
			計（A+B）			15,238(千円)			
		その他（C）		735(千円)					
備考（注3）	H27：5,483千円 H28：3,996千円 H30：5,759千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【13】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】	2,298千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部、						
事業の実施主体	米子市、鳥取県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の資質向上</li> <li>・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成4人、指導者の養成3人</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子市における地域ケア会議活用推進事業（研修）</li> <li>・地域ケア会議活用推進事業（広域支援員・専門職の派遣、実務者研修）</li> <li>・地域包括支援センター支援事業（新任職員研修、連携強化研修等）</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		2,298(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	563(千円)
		基金	国（A）			1,277(千円)	民
	都道府県（B）		639(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2）		714(千円)	
	計（A+B）		1,916(千円)				
	その他（C）		383(千円)				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【14】権利擁護人材育成事業				【総事業費】 10,477千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市						
事業の目標	(H27年度実施事業) ・市民後見人の養成 15人 ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人 (H30年度実施事業) ・市民後見人の養成 15人(研修受講者55人) (再掲)平成30年度鳥取県計画 ・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 150人 (再掲)平成30年度鳥取県計画						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	(H27年度実施事業) ・鳥取市市民後見人養成事業 ・米子市市民後見推進事業 (H30年度実施事業) ・鳥取市市民後見人養成事業 (再掲)平成30年度鳥取県計画 ・米子市市民後見人養成事業 (再掲)平成30年度鳥取県計画 ・倉吉市市民後見人養成事業 (再掲)平成30年度鳥取県計画						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,477(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	6,984(千円)
		基金	国(A)			6,984(千円)	民
	都道府県(B)		3,492(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
	計(A+B)		10,476(千円)				

	その他 (c)	1(千円)		
備考(注3)	H27 : 4, 476千円 H30 : 6, 000千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業						
事業名	【15】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業				【総事業費】	4,090 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	一般社団法人鳥取県作業療法士会、一般社団法人鳥取県理学療法士会、一般社団法人山陰言語聴覚士協会（鳥取県言語聴覚士会）、						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）研修 300 人</li> <li>理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 100 人</li> <li>理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 100 人</li> <li>理学療法士会の講師、指導者の養成 2 人</li> <li>言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 50 人</li> <li>介護予防の推進に資する療法士指導者の育成 50 人</li> </ul>						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）スキルアップ研修</li> <li>理学療法士を対象とした地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会</li> <li>言語聴覚士を対象とした地域ケア会議・講師派遣養成講座</li> <li>介護予防推進に資する療法士指導者育成事業</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		4,090（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	2,412（千円）			
	都道府県（B）		1,206（千円）	うち受託事業等（再掲）（注2）（千円）			
	計（A+B）		3,618（千円）				
	その他（C）	472（千円）					
備考（注3）							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業							
事業名	【16】新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業				【総事業費】	3,988千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の目標	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 310人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	働きやすい職場づくりに向けた階層別研修事業							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,988(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				2,658(千円)	民
	都道府県 (B)		1,330(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		2,658(千円)		
	計 (A+B)		3,988(千円)					
	その他 (C)		0(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【17】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】	8,925 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県							
事業の目標	(H27 年度実施事業) ・キャリア支援員の事業所訪問による支援 200 事業所 ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 400 人 (H28 年度実施事業) ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 400 人 (H30 年度実施事業) ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者 200 人 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画							
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 4 月 1 日							
事業の内容	(H27 年度実施事業) ・女性が安心して働くための雇用管理改善方策普及・促進事業 ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (H28 年度実施事業) ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (H30 年度実施事業) ・定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業 (再掲) 平成 29 年度鳥取県計画							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,925(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	350(千円)	
		基金	国 (A)			5,950(千円)	民	5,600(千円)
			都道府県 (B)			2,975(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)			8,925(千円)	5,600(千円)	

		その他 (c)	0(千円)			
備考(注3)	H 2 7 : 3 , 1 3 7 千円 H 2 8 : 2 , 7 9 6 千円 H 3 0 : 2 , 9 9 2 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) ボランティアとシルバー人材センター等の連携強化事業							
事業名	【18】「新たな介護を支える“結(ゆい)” ボランティア(仮称) 創出モデル事業				【総事業費】	2,759 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の目標	・介護施設ボランティア基礎講座参加者120人(3回)、受入施設5							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	・介護施設でのボランティア活動に関する基礎講座、体験活動、受入施設との意見交換							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,759(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				1,839(千円)	民
	都道府県 (B)		920(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
	計 (A+B)		2,759(千円)					
	その他 (C)		0(千円)					
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要